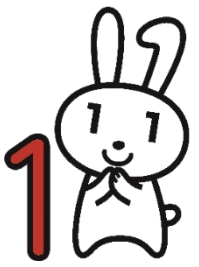


令和5年3月22日



税務行政と デジタル・トランスフォーメーション

広島国税局長
細田 修一



目次

- **これまでの経験から**
- **財政の現状**
- **税務行政の現状**
 - 1 確定申告等と税務手続の電子化
 - 2 インボイス制度（令和5年10月～）
- **税務行政のDX**（デジタル・トランスフォーメーション）
- **酒類行政の振興**

➤ **これまでの経験から**

➤ **財政の現状**

➤ **税務行政の現状**

- 1 確定申告等と税務手続の電子化
- 2 インボイス制度（令和5年10月～）

➤ **税務行政のDX**（デジタル・トランスフォーメーション）

➤ **酒類行政の振興**

G7とG20

G7

フランス 米国 英国 ドイツ 日本 イタリア カナダ

サウジアラビア
トルコ

EU議長国

オーストラリア
インドネシア
韓国

アルゼンチン
メキシコ

G20

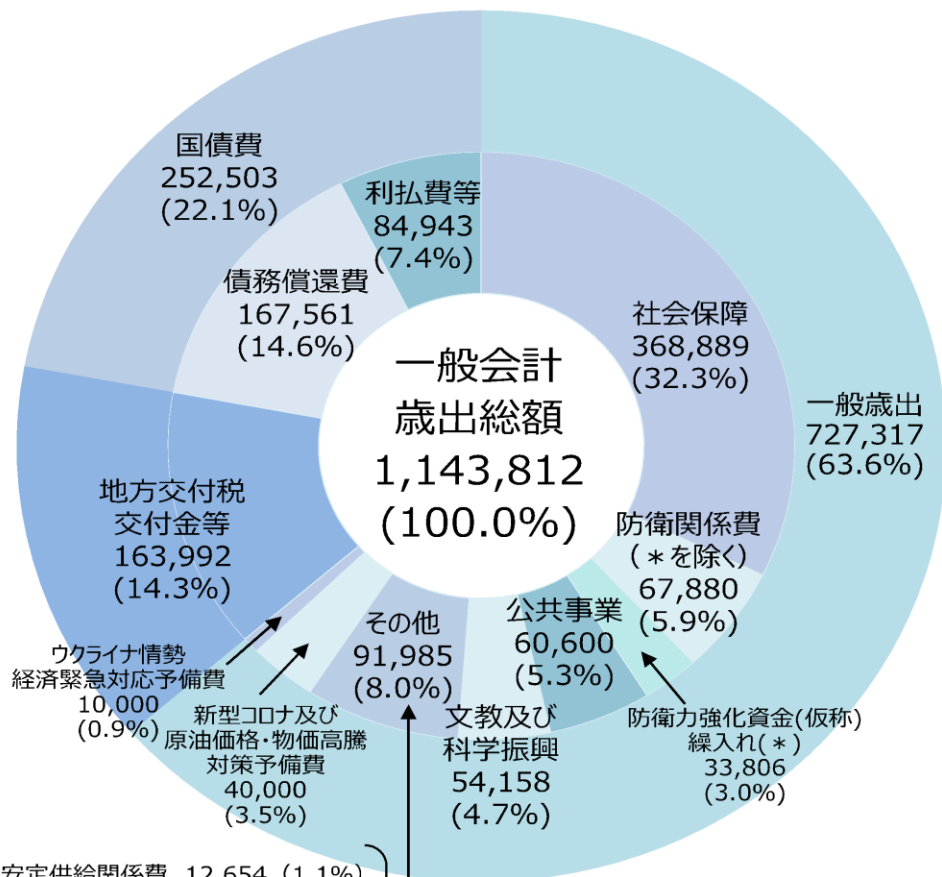
BRICS

ブラジル 中国
インド ロシア
南アフリカ

- **これまでの経験から**
- **財政の現状**
- **税務行政の現状**
 - 1 確定申告等と税務手続の電子化
 - 2 インボイス制度（令和5年10月～）
- **税務行政のDX**（デジタル・トランスフォーメーション）
- **酒類行政の振興**

令和5年度一般会計予算 歳出・歳入の構成

一般会計歳出

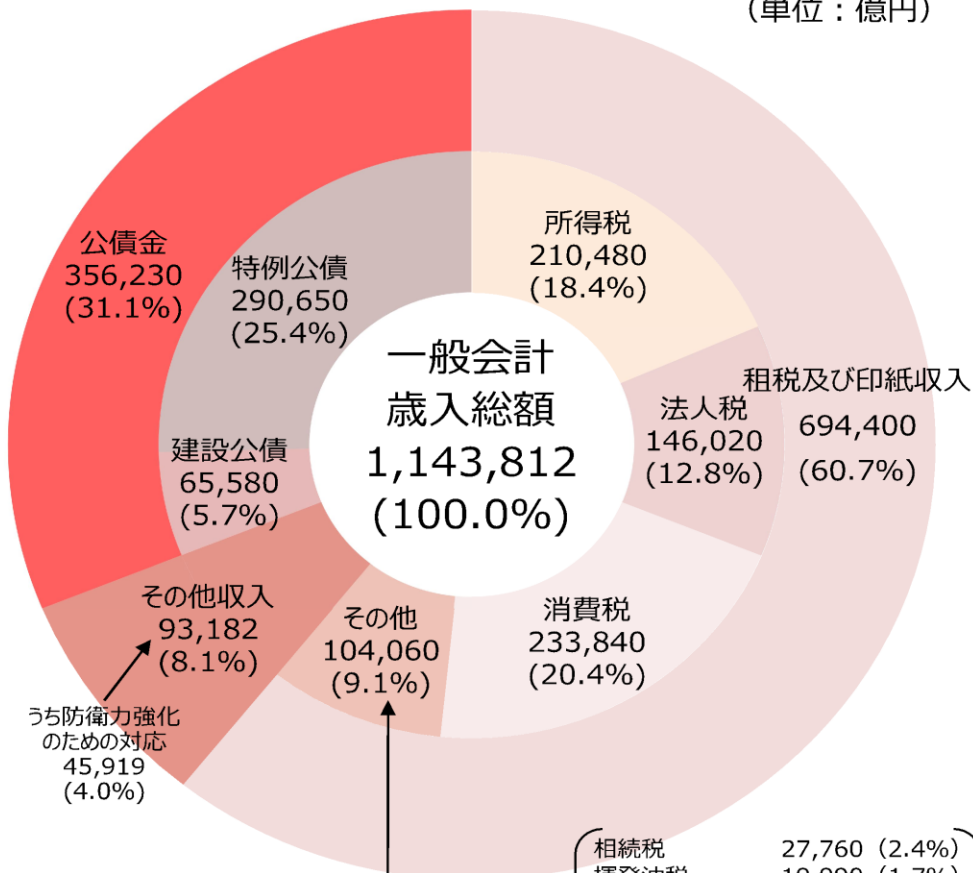


食料安定供給関係費	12,654	(1.1%)
エネルギー対策費	8,540	(0.7%)
経済協力費	5,114	(0.4%)
中小企業対策費	1,704	(0.1%)
恩給関係費	970	(0.1%)
その他の事項経費	58,004	(5.1%)
予備費	5,000	(0.4%)

※「一般歳出」とは、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた経費のこと。
 ※「基礎的財政収支対象経費」(＝歳出総額のうち国債費の一部を除いた経費のこと。当年度の政策的経費を表す指標)は、895,195 (78.3%)

一般会計歳入

(単位：億円)



相続税	27,760	(2.4%)
揮発油税	19,990	(1.7%)
酒税	11,800	(1.0%)
関税	11,220	(1.0%)
たばこ税	9,350	(0.8%)
石油石炭税	6,470	(0.6%)
自動車重量税	3,780	(0.3%)
電源開発促進税	3,240	(0.3%)
その他の税収	690	(0.1%)
印紙収入	9,760	(0.9%)

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 一般歳出における社会保障関係費の割合は50.7%。

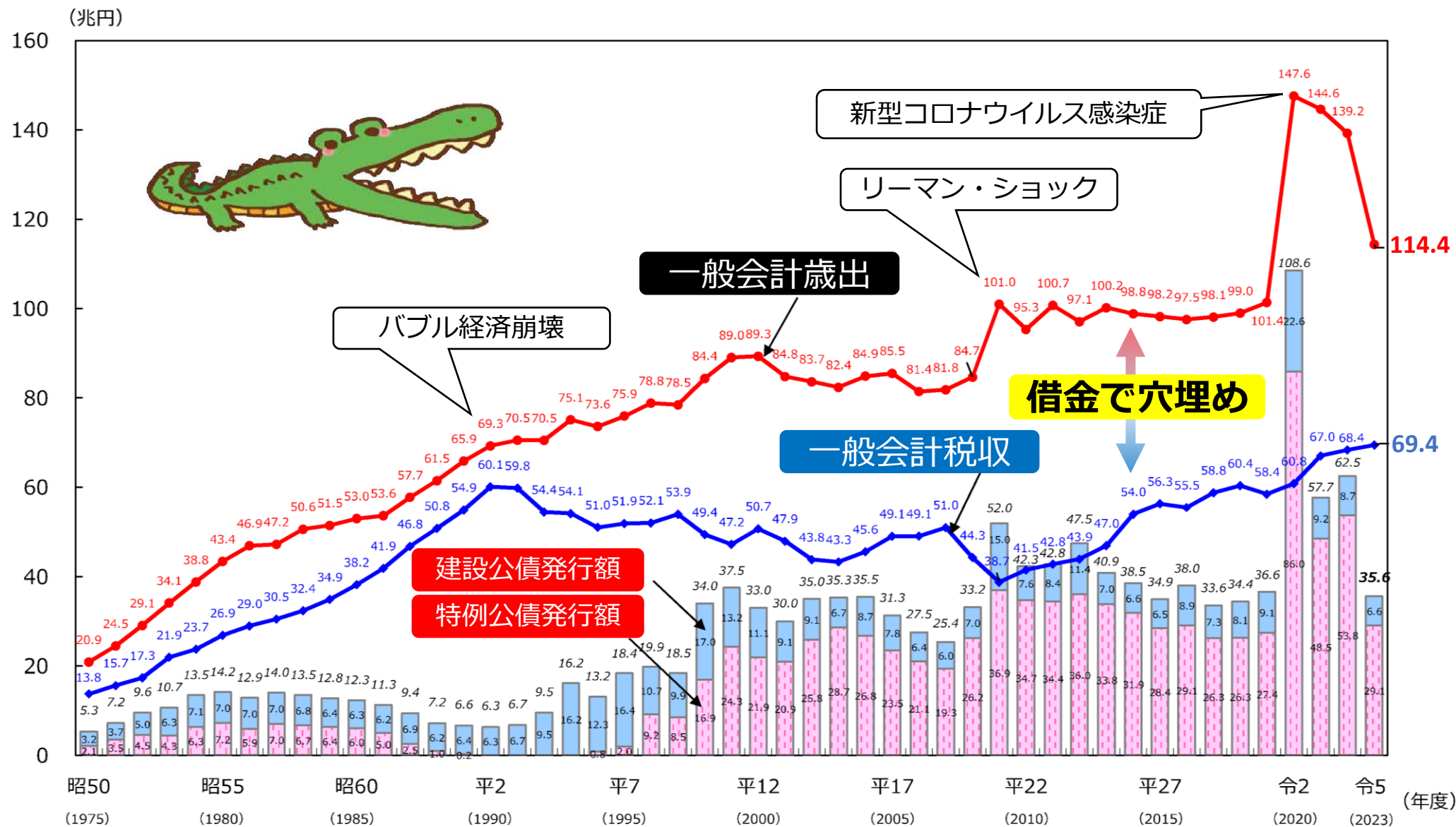
税収の推移（税目別）

(兆円)



注) 2021年度以前は決算額、2022年度は補正後予算額、2023年度は概算額

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

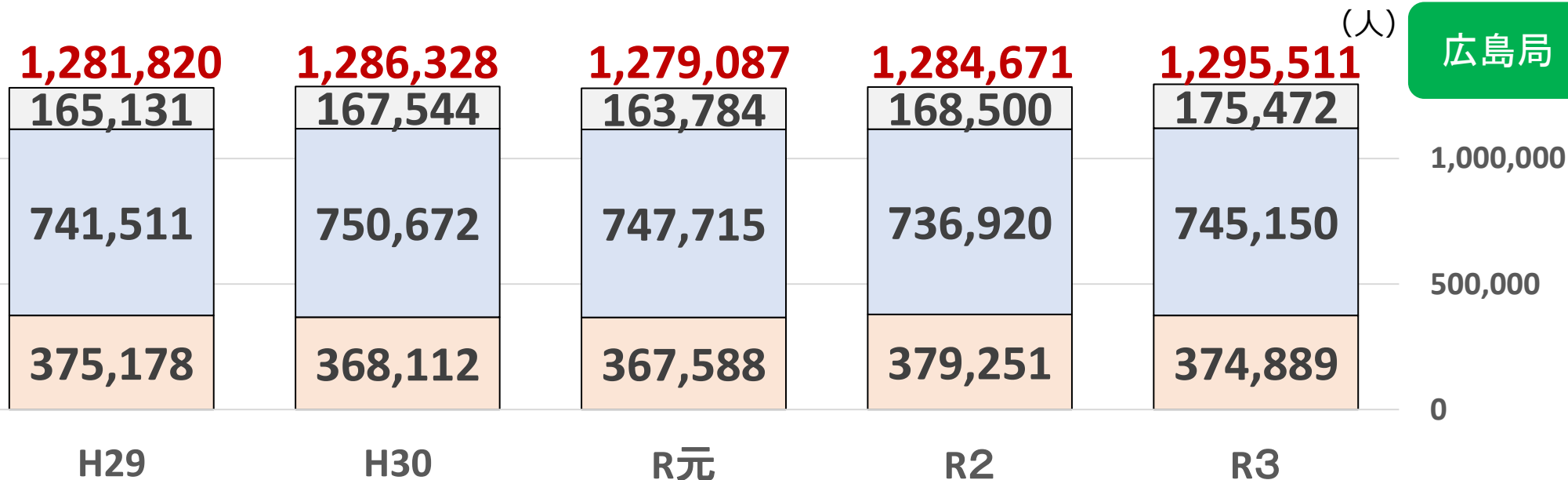


注) 令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は政府案による。

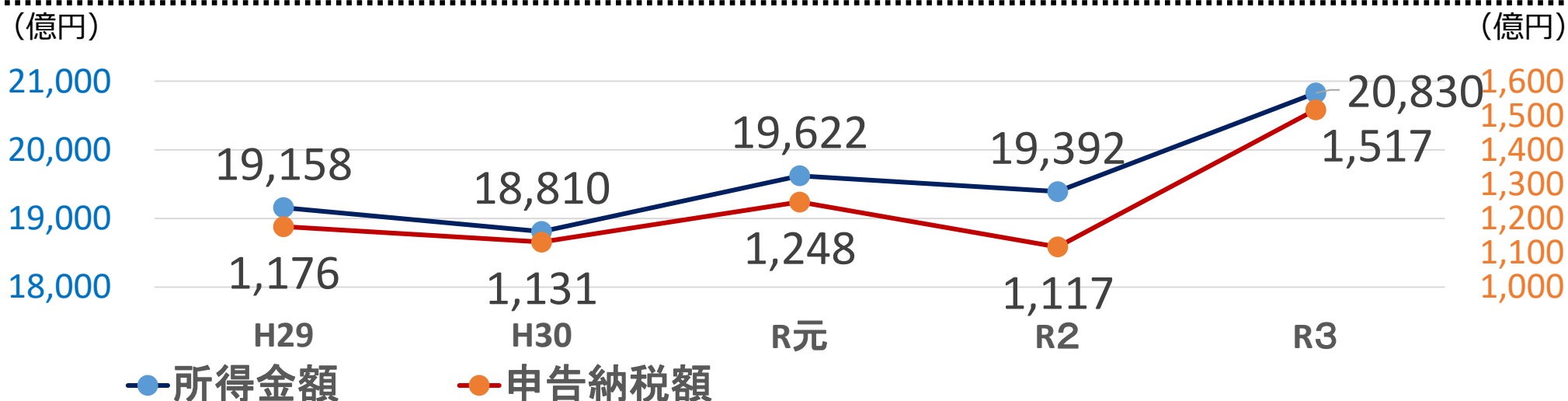
- これまでの経験から
- 財政の現状
- **税務行政の現状**
 - 1 確定申告等と税務手続の電子化
 - 2 インボイス制度（令和5年10月～）
- **税務行政のDX**（デジタル・トランスフォーメーション）
- **酒類行政の振興**

令和3年分 確定申告の状況（所得税）

広島局



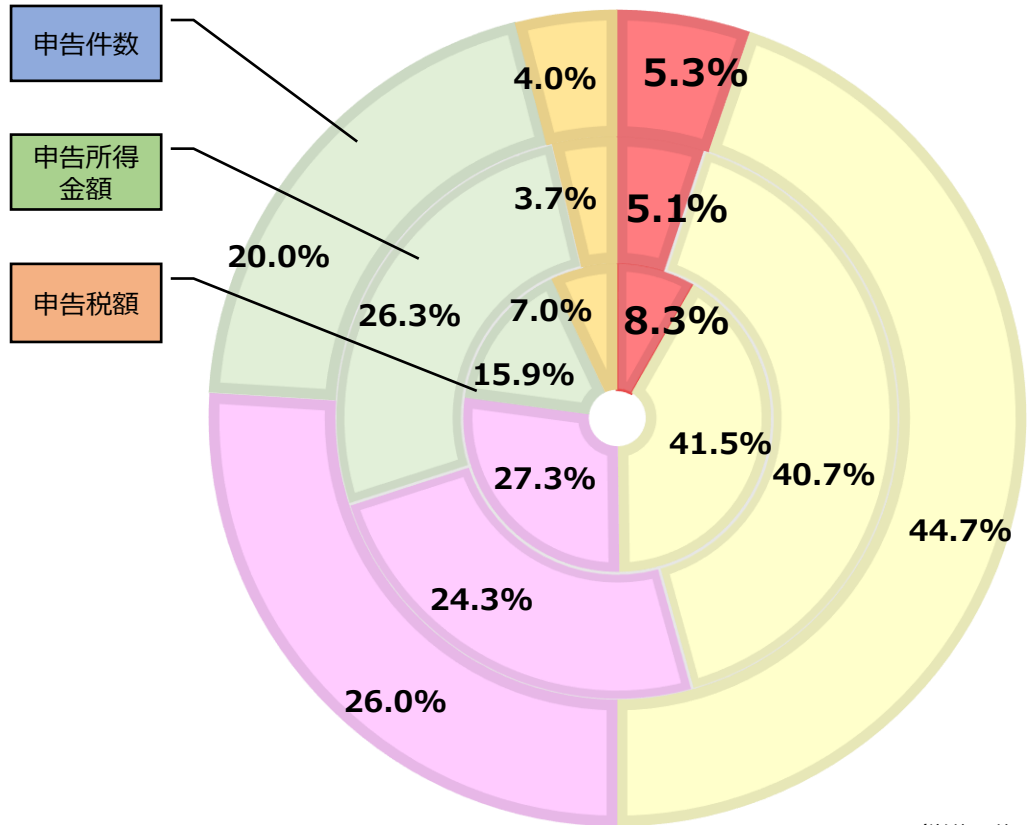
■ 申告納税額のある方 ■ 還付申告 □ 申告納税額のない方



令和3年度 法人税の申告件数等の状況（中国5県）

中国5県の法人税の申告件数等の状況

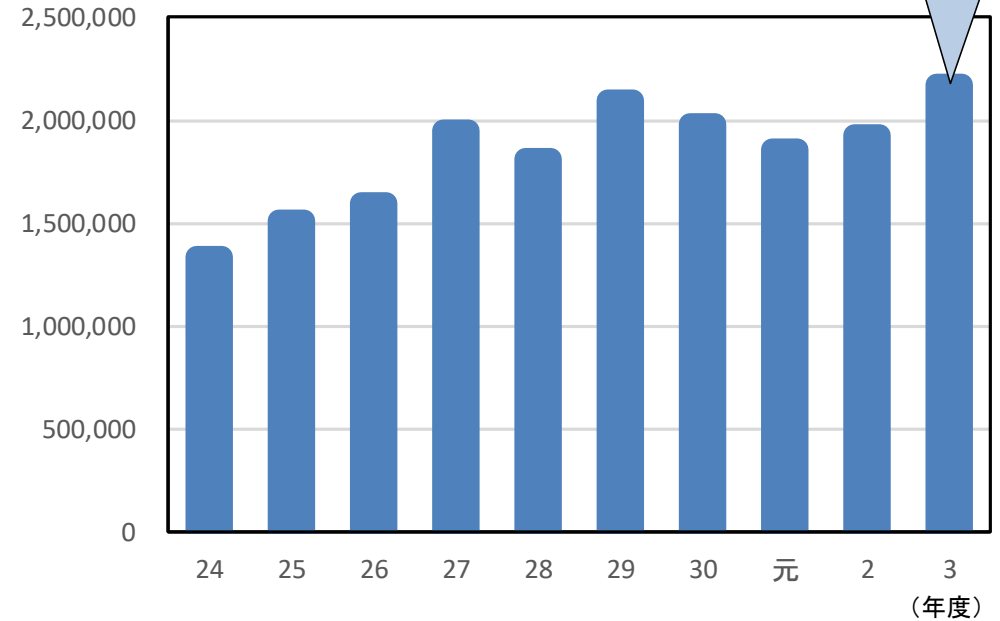
■ 島根県 ■ 広島県 ■ 岡山県 ■ 山口県 ■ 鳥取県



(単位: 百万円)

申告所得金額の推移

2兆1,718億円

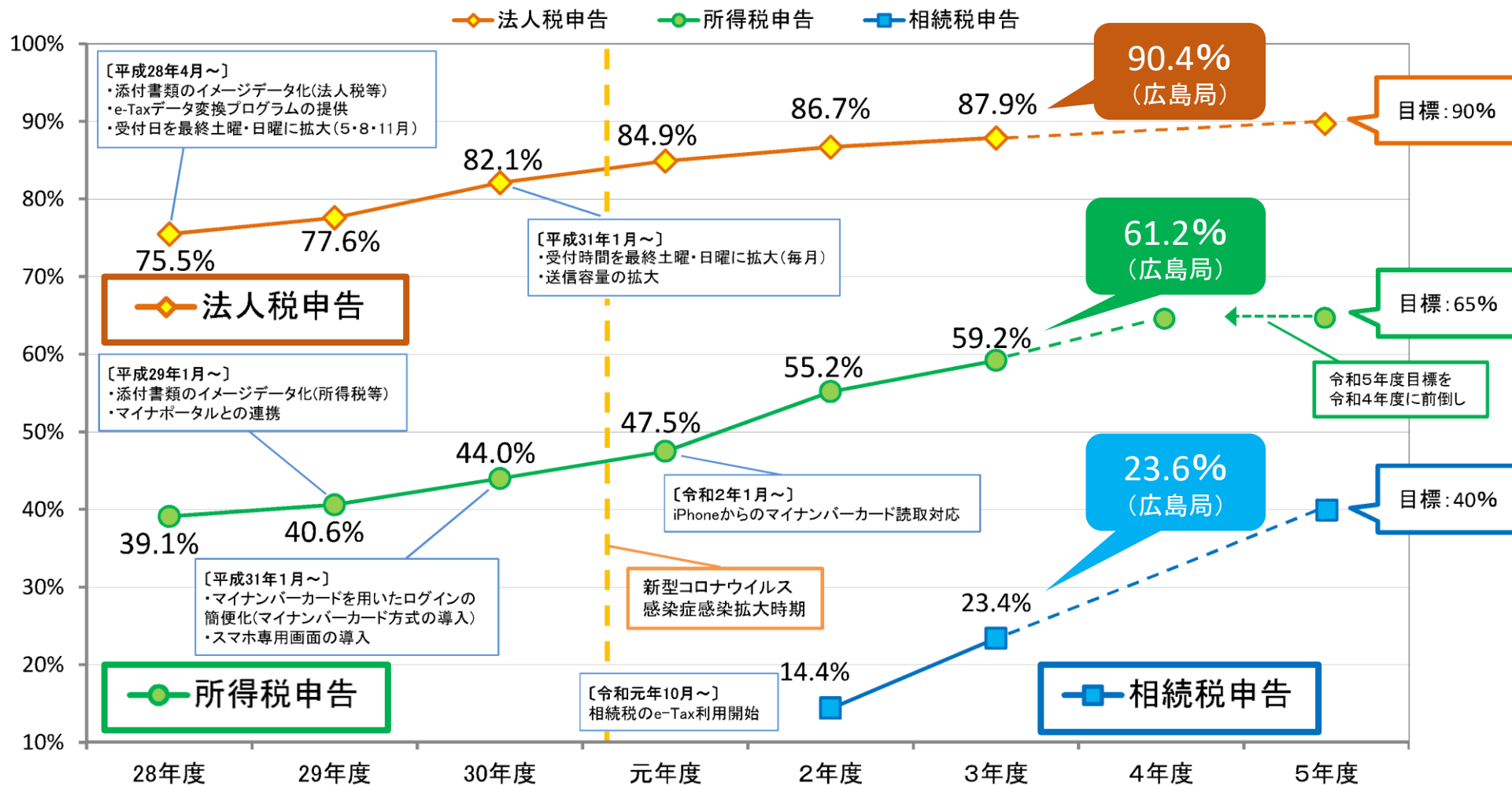


(単位: 件、百万円)

令和3年度	島根県	広島県	岡山県	山口県	鳥取県	中国5県
申告件数	12,733	63,945	42,082	24,481	10,725	153,9668
申告所得金額	110,079	882,873	528,345	570,137	80,397	2,171,831
申告税額	21,188	180,018	104,464	80,469	16,168	402,307

e-Tax利用率の推移（全国）

- ・ 国税庁では、平成16年度より国税電子申告・納税システム（e-Tax）の運用を開始。
- ・ 国税に関する全ての申告や申請について、原則としてオンラインで手続可能。
- ・ e-Tax利用率は順調に増加。令和5年度末のオンライン利用率目標を設定し、更なる向上を目指す。



※ 所得税申告については、確定申告会場で申告書を作成しe-Taxで提出した分を含む。

諸外国における電子申告利用率

所得税	(年又は年度、%)					法人税	(年又は年度、%)				
	2016	2017	2018	2019	2020		2016	2017	2018	2019	2020
米国	87	87	88	89	94	米国	60	60	63	65	79
英国	87	88	89	90	96	英国	99	99	99	99	N/A
フランス	48	54	60	66	58	フランス	88	90	98	94	N/A
オランダ	97	98	98	98	N/A	オランダ	100	100	100	100	N/A
エストニア	95	96	96	95	N/A	エストニア	N/A	N/A	100	100	N/A
デンマーク	100	100	100	100	N/A	デンマーク	100	100	100	100	N/A
韓国	95	97	97	98	99	韓国	99	99	99	99	99
シンガポール	N/A	N/A	98	98	N/A	シンガポール	N/A	N/A	70	78	N/A
マレーシア	95	97	97	98	N/A	マレーシア	100	100	100	100	N/A
ニュージーランド	N/A	N/A	98	N/A	N/A	ニュージーランド	N/A	N/A	94	95	N/A
日本	39	41	44	48	55	日本	76	78	82	85	87

(出典) OECD Tax Administration 2019及び2021、
政府統計 (日米仏韓)

※日米は会計年度、仏韓は暦年、その他は不明。

(出典) OECD Tax Administration 2019及び2021、
政府統計 (日米韓)

※日米は会計年度、韓国は暦年、その他は不明。

「税務署に行かずにできる確定申告」に向けて

- 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税申告書等の作成、e-Taxによる送信等ができます。
- また、「税務署に行かずにできる確定申告」に向けて、**スマホのカメラ機能による給与所得の源泉徴収票の読み取り自動入力**など、e-Taxの利便性向上に取り組んでいます。
- 令和4年分確定申告（令和5年1月以降）では、**マイナポータルとのデータ連携による自動入力対象が拡大**するなど、マイナンバーカードやスマホを利用した申告がさらに便利になります。

確定申告は自宅からのe-Taxがスタンダードに

（自宅から納税者ご自身によりe-Taxで申告書を提出した方の数の推移）



既に**85%**以上の方が、**確定申告会場に来場せず**に確定申告しています。

確定申告書等作成コーナーの便利な機能はこちら♪

スマホで申告！ カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力！



パソコンで申告！ スマホがICカードリーダライタの代わりに！

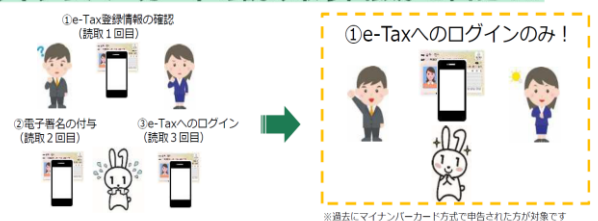
用意するものは次の2つ

ICカードリーダライタ不要！



マイナポータルアプリをインストールするだけ！

令和4年分（令和5年1月以降）からさらに便利に！
マイナンバーカードの読み取り回数が1回に！※



作成コーナー × マイナポータル

マイナポータル連携で 確定申告書に自動入力！

証明書等のデータを一括取得し、自動入力できます。
一度ご利用いただければ、そのメリットを実感！

令和5年1月以降の
マイナポータル連携の自動入力対象はこちら

医療費...

1年間分の情報が取得可能に！

ふるさと納税

公的年金等の源泉徴収票

国民年金保険料

生命保険

地震保険

株式の特定口座

住宅ローン控除関係

今後も順次拡大予定！

給与所得の源泉徴収票

iDeCo

小規模企業共済等掛金

など

マイナンバーカードの取得メリット

①本人確認書類になる

・顔写真付身分証明書として活用
できます。

④オンラインで 行政手続

・e-Tax！！
・子育てに関する手続がオンライ
ン・ワンストップでできます。

⑦健康保険証として 利用可能

・本人の同意があれば、特定検診
や薬剤情報を医師等と共有できま
す。

②コンビニで 各種証明書が取得可能

・住民票の写しや印鑑登録証明、
所得証明書がコンビニで取得※で
きます。
※市町村によりサービスが異なります。

⑤民間の各種オンライ ンサービスが利用可能

・ネット銀行や証券口座の開設手
続などに利用でき、書類送付等の
手間が省けます。

⑧マイナポイント 最大20,000円！！

①新規取得で5,000円
②健康保険証としての利用申込で
7,500円
③公金受取口座の登録で7,500円
・最大20,000円分のマイナポイ
ントが受け取れます！
(令和5年2月末までにマイナン
バーカードの取得申請をされた
方)

③公金受取口座の登録

・児童手当や年金、所得税の還付
金等の公金受取手続が、簡単にな
り、各種申請だけとなります。

⑥コロナワクチンの 接種証明書の電子交付

・接種証明書をスマホアプリで発
行でき、出先で接種証明書が必要
な時でも簡単に提示できます。

**ポイント申請は、
5月末が期限！！**

所得税の確定申告

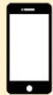
消費税の確定申告

インボイス制度

その質問、
チャットボットに
相談しませんか？

24時間利用可能

※メンテナンス期間を除きます。

 スマホでのご利用は
こちらから▼



「税務職員ふたば」

パソコンでもご利用できます！
こちらで検索▼

国税庁 ふたば



国税庁 法人番号7000012050002

キャッシュレス納付の現状

- 納税者の利便性向上と現金管理等に伴う社会全体のコストの削減を図る観点から、キャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでいる（目標：令和7年度までに**キャッシュレス納付割合4割**）。

広島局管内の国税の納付件数（手段別内訳：令和3年度実績）

＜総数2,402千件＞

税務署窓口70千件（2.9%）

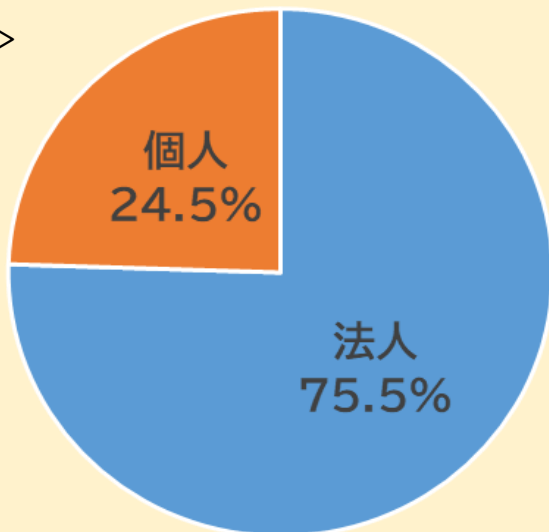
金融機関窓口
1,640千件（68.2%）

コンビニ納付 114千件（4.8%）

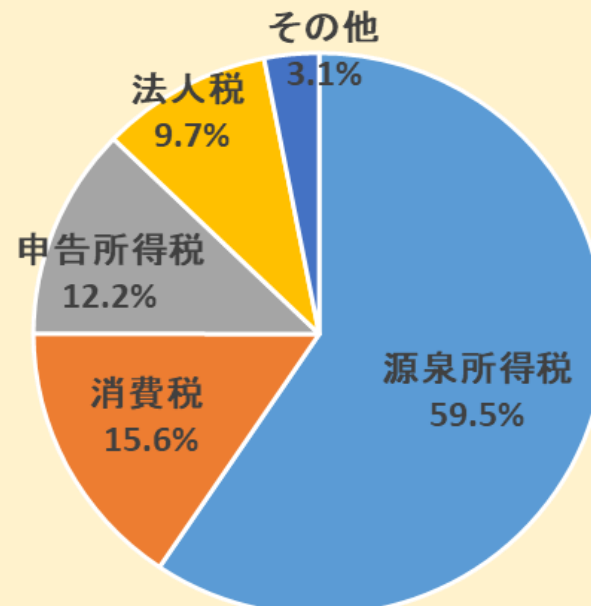
キャッシュレス納付
578千件（**24.1%**）

【令和3年度 窓口納付に係る割合（広島局）】

＜人格別＞



＜税目別＞



* 「窓口納付」とは、金融機関、税務署、コンビニにおける窓口納付の合計を指します。